

令和5年度「信書便制度説明会」の開催 ＜信書のルールをリモートで説明＞

信越総合通信局（局長 塩崎 充博（しおざき みつひろ））は、7月12日に北陸総合通信局及び東海総合通信局との共催により、信書の送達サービスを利用される方や信書便事業への参入を検討されている事業者等を対象に信書及び信書便の制度に関する説明会を開催します。

- 1 開催日時
令和5年7月12日（水）13時30分～15時15分
- 2 開催形式
Web会議システム（Webex）を用いたオンライン形式
- 3 説明内容
第1部 利用者向け（13時30分～14時30分）
 - (1) 信書について
 - (2) 信書便制度の概要第2部 参入希望者向け（14時45分～15時15分）
特定信書便事業の許可申請手続
- 4 対象者及び参加費
対象者：信越管内（新潟県及び長野県）において、信書の送達サービスを利用される方（地方公共団体の公文書集配業務担当者、企業の文書集配業務担当者等）、信書の送達サービスに関心のある方
参加費：無料
- 5 参加申込み
参加希望の方は、令和5年6月30日（金）までに、以下のリンクの参加申込書に必要事項を記入の上、電子メールにより、参加申込書記載の宛先にお申し込みください。
※Web会議システムの都合上、希望者多数の場合は調整させていただく場合があります。
※本説明会后、アンケートへのご協力をお願いします。

【別添】 参加申込書（※過去イベントのためリンクを外しました）

6 個人情報の取扱い

取得した個人情報は、本説明会を開催する目的以外には使用しません。
また、説明会終了後に廃棄します。

【参考】 信書制度周知用チラシ（総務省 HP）

https://www.soumu.go.jp/main_content/000870213.pdf

連絡先 信越総合通信局
信書便監理室
電話 026-234-9932